

知事記者会見の概要

日 時：令和2年12月29日(火) 15:30～15:43

場 所：502会議室

出席者：知事、広報広聴推進課長

出席記者：14名、テレビカメラ2台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から6件の発表があり、閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 病院事業局職員に係る新型コロナウイルス感染症の感染確認について
- (2) 新型コロナに関する年末年始の各種相談窓口について
- (3) 庄内地域における宿泊療養施設の確保について
- (4) PCR自主検査センター(仮称)の設置について
- (5) 「山形県飲食業等緊急支援給付金」の支給対象の拡大について
- (6) 豚熱への対応について

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

☆報告事項

知事

皆様、大変お忙しい中、慌ただしい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私から 6 点発表させていただきます。

まず 1 点目であります。病院事業局の職員が新型コロナウイルス感染症に感染が確認されましたので、そのことについてです。

昨日、新型コロナと確認された方 1 名がお亡くなりになりました。謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみを申し上げます。

昨日、県立病院職員 2 名の新型コロナ感染が確認されました。感染経路は確認中のことではありますが、院内感染による拡大が起らないよう、病院事業局には万全の対応をとっていただきたいと思います。

負担が大きくなっている医療現場で、自らの感染リスクも顧みず、最前線で未知のウイルスと戦っている医療従事者の皆様には、これまでもその御尽力に対して感謝を申し上げてきたところです。改めて感謝を申し上げたいと思います。

感染した職員には、1 日も早い回復と円滑な職場復帰に努めていただきたいと思います。

2 点目は、新型コロナに関する年末年始の各種相談窓口についてでございます。

まず、年末年始における新型コロナを含む発熱等のある方の診療体制であります。年末年始は休診となる医療機関も多くなりますので、県では、県医師会と連携して、診療・検査できる医療機関の確保を進めてきたところです。発熱等の症状がある方は、対応可能な医療機関を御案内しますので、フリーダイヤルの受診相談コールセンター（0120-88-0006）に御相談くださるようお願いいたします。

また、この年末、新型コロナによる不安やうつなど心の健康への相談に応じるため、「心の健康相談ダイヤル」（023-631-7060）を臨時的に開設することといたしました。時間は午前 11 時から午後 5 時まででございます。こちらに御相談くださるようお願いいたします。

「いのちの電話」というところもございますけれども、年末年始ということで県でも臨時的に開設することといたしました。

最後であります。生活上の困りごとに関する相談の窓口も開設しております。生活面での相談は、県とそれから市町村の社会福祉協議会または各市町村の福祉担当課をお願いいたします。

ここに書いてあるのは、県の社会福祉協議会の電話番号でございます。023-622-5699 であります。午前 9 時から午後 3 時までとなっております。年末年始いろいろな相談をされたい方がいらっしやると思いますので、遠慮なくご相談いただきたいと思います。

では、3点目にまいります。3点目は庄内地域における宿泊療養施設の確保について申し上げます。

新型コロナの患者を受け入れていただいている医療機関のひっ迫を招かないよう、高齢の方や基礎疾患がある方、妊婦さんなどを除いて、医師が入院の必要がないと判断した方につきましては、宿泊療養施設の活用を進めているところです。現在、村山地域に1か所確保してございますが、このたび、これまで検討・調整を進めておりました庄内地域におきましても、施設を1か所確保しました。準備が整い次第、受入れを開始してまいります。

では、4点目にまいります。「PCR 自主検査センター(仮称)」の設置についてでございます。

県では、山形県医師会や各医療機関の協力をいただいて、新型コロナに対する医療提供体制の整備を進めており、症状のある方や濃厚接触者の方などを対象にした、いわゆる公的なPCR検査体制の強化を図ってきたところであります。

一方、自覚症状がなく濃厚接触者にも該当していない一般県民の方々や、経済界の方々から、コロナの感染に対する不安を払拭したり、また、営業とかビジネスというところで陰性証明書が必要だという声をたくさん聞いてきたところであります。

自主的にでも自分が感染していないことを確認するためのPCR検査や陰性の証明に対するニーズも出てきているところでございます。こうした要望に応えるため、県では自主的なPCR検査を行う「PCR 自主検査センター(仮称)」を設置することといたしました。

現在、検査機器の調達や検査体制の検討を行っておりまして、準備が整い次第、できるだけ早い時期に開始する予定としております。検査を開始する際は、改めてお知らせいたしますので、今しばらくお待ちくださるようお願いいたします。

それから5点目であります。「山形県飲食業等緊急支援給付金」の支給対象の拡大について申し上げます。

新型コロナの感染拡大の影響を受けて、これまでにない厳しい経営状況にある酒類を提供する夜間営業、夜9時以降も営業する飲食店等に対し、県独自の給付金を緊急に支給するため創設した「山形県飲食業等緊急支援給付金」につきましては、今月21日から受付を開始いたしました。現在500件を超える申請をいただいているところでございます。

これまで、給付金の対象となる事業者につきましては、「酒類を提供する夜間営業の飲食店」及び「運転代行業」としておりましたけれども、一つには食品衛生許可証をとっているということ、かつ、飲食店としての会計が独立していること、この二つを満たしていれば、ホテル内にテナントとして入居する夜間営業の飲食店も対象にすることとしましたので、お知らせをいたします。

最後の6点目にまいります。豚熱への対応状況について申し上げます。

12月25日に鶴岡市の農場で発生した豚熱に関しましては、殺処分は12月26日17時25

分に、そして埋却処分は28日17時30分に、いずれも目安とされる期限内に終了いたしました。殺処分は24時間以内、埋却処分は72時間以内ということでありましたので、その以内に完了しましたので、報告いたします。作業に当たった、県、市町、JA等関係者の皆様には大変なご苦勞をおかけしました。本当にご苦勞様でした。

こうした豚熱への初動対応については終了いたしました。今後は、周辺農場も含めた出荷制限などによる被害の把握と対応、一日も早い全農場への防護柵の設置、さらには感染経路の把握など、明らかになった課題等への対応を早急に進めていく必要があります。

県としましては、農林水産部豚熱対策本部を中心に、市町村や畜産関係者などの力を結集し、政府の専門家の知見もいただきながら、こうした課題に全力で取り組んでまいります。

また、既に報道発表しておりますが、小国町で捕獲した野生イノシシ1頭が豚熱に感染していたことが27日に判明いたしました。

県では、これまでも、捕獲重点エリアを設定し、猟友会と連携しながら捕獲対策に取り組み、127頭の捕獲・死亡した野生イノシシの豚熱検査を実施してきましたが、全て陰性でありました。今回が初の感染確認となります。

既に新潟県五泉市や福島県会津若松市など、本県との県境近くにおいて感染例が報告されておりますので、今回の小国町に限らず、豚熱に感染したイノシシが県内に生息している可能性は高い状況だと捉えているところであります。

今後、こうしたことを前提に、捕獲重点エリアの見直しや、猟友会と連携した野生イノシシの検査件数の増加、さらには経口ワクチンの雪解け後の迅速な散布に向けて必要な準備を進めるなど、野生イノシシ対策も強化してまいります。

私からは以上でございます。